

民間給与関係（技能労務職員関係）

民間の技能・労務関係職種従業員の給与の調査について

賃金構造基本統計調査の調査結果から本市技能労務職員と類似する民間企業従業員の給与水準等を把握した。

1 賃金構造基本統計調査の概要及び調査の対象

前記「賃金構造基本統計調査結果の活用について」のとおり

2 厚生労働省より提供を受けたデータ

前記「賃金構造基本統計調査結果の活用について」のとおりである。ただし、比較対象とする調査データ数を確保する必要があることから、集計は大阪府内のデータを対象として行った。

(1) 事業所単位のデータ

【調査事業所数の状況】

	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	合計
大阪府内	2,109 所	2,204 所	2,112 所	6,425 所

(2) 個人単位のデータ

【調査実人員及び母集団復元後人員の状況】

		平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	合計
大阪府内	調査実人員	36,809 人	40,568 人	37,248 人	114,625 人
	母集団復元後	約 173.6 万人	約 182.4 万人	約 161.2 万人	約 517.2 万人

○技能・労務関係職種について

賃金構造基本統計調査の個人票の「労働者の種類」が「生産」である労働者、役職区分が「職長」である労働者及び下の職種区分のうち、「*」を付している職種以外の職種の労働者について集計した。

労働者の種類	生産	*管理・事務・技術
--------	----	-----------

※ 鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、港湾運送業のみ

役職区分	*部長級	*課長級	*係長級	*非役職者	職長級
------	------	------	------	-------	-----

※ 企業規模100人以上の事業所のみ

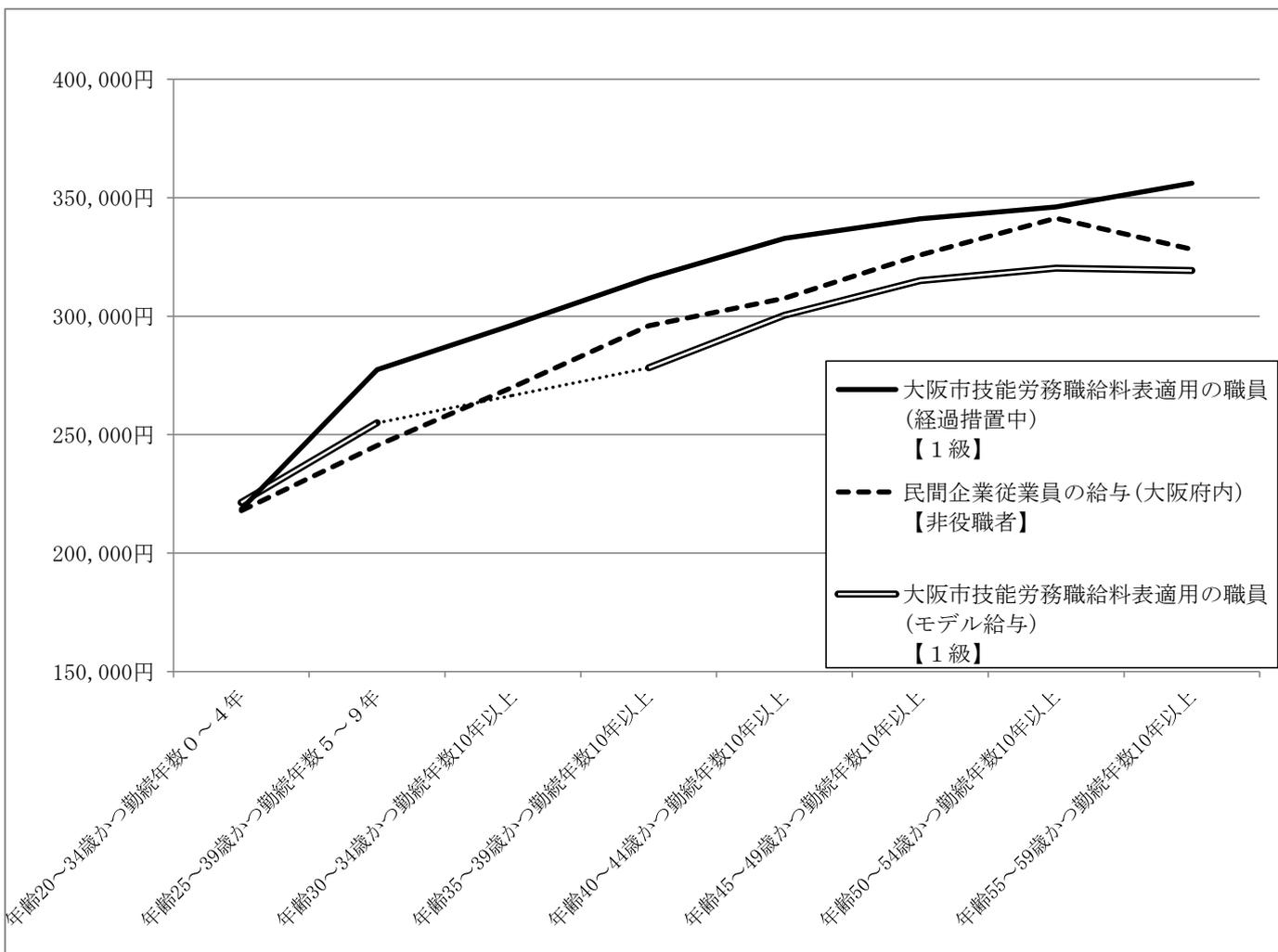
職種区分			
<p>【専門的・技術的関連職業従事者】</p> <ul style="list-style-type: none"> * 化学分析員 * 技術士 * 一級建築士 * 測量技術者 * システム・エンジニア * プログラマー * 自然科学系研究者 * 医師 * 歯科医師 * 獣医師 * 薬剤師 * 看護師 * 准看護師 看護補助者 * 診療放射線・診療エックス線技師 * 臨床検査技師 * 理学療法士、作業療法士 * 歯科衛生士 * 歯科技工士 * 栄養士 * 保育士（保母・保父） * 介護支援専門員（ケアマネージャー） * ホームヘルパー 福祉施設介護員 * 弁護士 * 公認会計士、税理士 * 社会保険労務士 * 不動産鑑定士 * 幼稚園教諭 * 高等学校教員 * 大学教授 * 大学准教授 * 大学講師 * 各種学校・専修学校教員 * 個人教師、塾・予備校講師 * 記者 * デザイナー 	<p>【事務関係従事者】</p> <ul style="list-style-type: none"> * ワープロ・オペレーター * キーパンチャー * 電子計算機オペレーター <p>【販売関連従事者】</p> <ul style="list-style-type: none"> * 百貨店店員 * 販売店員（百貨店店員を除く） * スーパー店チェッカー * 自動車外交販売員 * 家庭用品外交販売員 * 保険外交員 <p>【サービス関連従事者】</p> <ul style="list-style-type: none"> * 理容・美容師 洗たく工 調理士 調理士見習 * 給仕従事者 * 娯楽接客員 <p>【保安関連従事者】</p> <ul style="list-style-type: none"> 警備員 守衛 <p>【運輸・通信関連従事者】</p> <ul style="list-style-type: none"> * 電車運転士 * 電車車掌 * 旅客掛 自家用乗用自動車運転者 自家用貨物自動車運転者 * タクシー運転者 * 営業用バス運転者 営業用大型貨物自動車運転者 営業用普通・小型貨物自動車運転者 * 航空機操縦者 * 航空機客室乗務員 	<p>【生産工程・労務関連従事者】</p> <ul style="list-style-type: none"> 製鋼工 非鉄金属精錬工 鋳物工 型鍛造工 鉄鋼熱処理工 圧延伸長工 金属検査工 一般化学工 化繊紡糸工 ガラス製品工 陶磁器工 旋盤工 フライス盤工 金属プレス工 鉄工 板金工 電気めっき工 バフ研磨工 仕上工 溶接工 機械組立工 機械検査工 機械修理工 重電機器組立工 通信機器組立工 半導体チップ製造工 プリント配線工 軽電気機器検査工 自動車組立工 自動車整備工 パン・洋生菓子製造工 精紡工 織布工 	<ul style="list-style-type: none"> 洋裁工 ミシン縫製工 製材工 木型工 家具工 建具製造工 製紙工 紙器工 プロセス製版工 オフセット印刷工 合成樹脂製品成形工 金属・建築塗装工 機械製図工 ボイラー工 クレーン運転工 建設機械運転工 玉掛け作業員 発電・変電工 電気工 堀削・発破工 型枠大工 とび工 鉄筋工 大工 左官 配管工 はつり工 土工 港湾荷役作業員 ビル清掃員 用務員

第 63 表 役職別給与額等

役職名	調査人員	平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額	備考
				きまって支給する現金給与額から超過労働給与額を除いた金額	
職長	674	41.7	19.0	379,532	円 担当の仕事が円滑に進行するように生産労働者を指揮、監督する者等
非役職者	5,716	38.5	11.0	264,593	職長等の役職をもたない者

- (注) 1. 正社員・正職員数が50人以上の事業所に勤務する、実労働日数が15日以上的一般労働者で雇用期間の定めのない正社員・正職員のうち、技能・労務関係職種相当の者を対象とし、平成24年から平成26年までの3年間の調査データで算出した。(以下、第71表までにおいて同じ。)
2. 年齢が20歳未満の者及び60歳以上の者については集計から除外した。(以下、第71表までにおいて同じ。)
3. 民間データのうち、給与月額の上下2.5%ずつ、合わせて5%のデータを集計から除外した。(以下、第71表までにおいて同じ。)

第 64 表 「大阪市技能労務職給料表適用の職員の給与(経過措置中)【1級】」と「民間企業従業員の給与【非役職者】」の比較



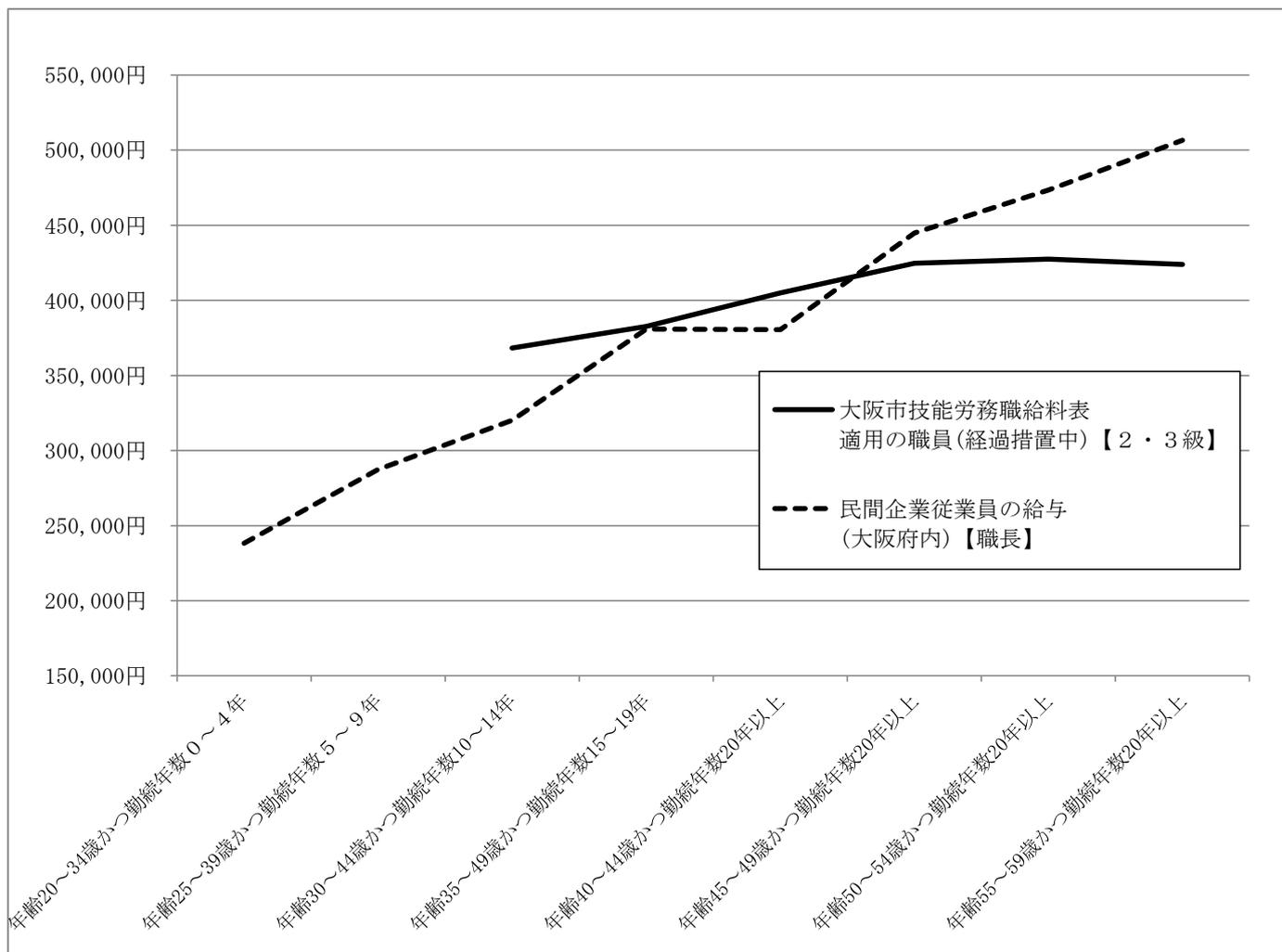
	大阪市技能労務職給料表適用の職員(経過措置中)【1級】	民間企業従業員の給与(大阪府内)【非役職者】	大阪市技能労務職給料表適用の職員(モデル給与)【1級】
	平均給与月額	平均給与月額	平均給与月額
年齢20～34歳かつ勤続年数0～4年	218,586円	217,863円	221,364円
年齢25～39歳かつ勤続年数5～9年	277,458円	245,434円	254,933円
年齢30～34歳かつ勤続年数10年以上	296,299円	270,068円	—
年齢35～39歳かつ勤続年数10年以上	316,094円	295,986円	278,208円
年齢40～44歳かつ勤続年数10年以上	332,871円	307,626円	300,372円
年齢45～49歳かつ勤続年数10年以上	341,021円	325,856円	314,992円
年齢50～54歳かつ勤続年数10年以上	346,027円	341,353円	320,200円
年齢55～59歳かつ勤続年数10年以上	356,125円	328,143円	319,258円

(注) 1. 大阪市技能労務職給料表適用の職員の平均給与月額は、平成27年4月1日現在における給与減額措置前の給料月額(平成24年8月の給料表の改正による経過措置中の額)、扶養手当、地域手当、住居手当及び単身赴任手当基礎額の合計額である。(次表において同じ。)
 2. 民間企業従業員の平均給与月額は、きまって支給する現金給与額から超過労働給与額を除いた金額である。(以下、第67表までにおいて同じ。)

※大阪市技能労務職給料表適用の職員(モデル給与)について

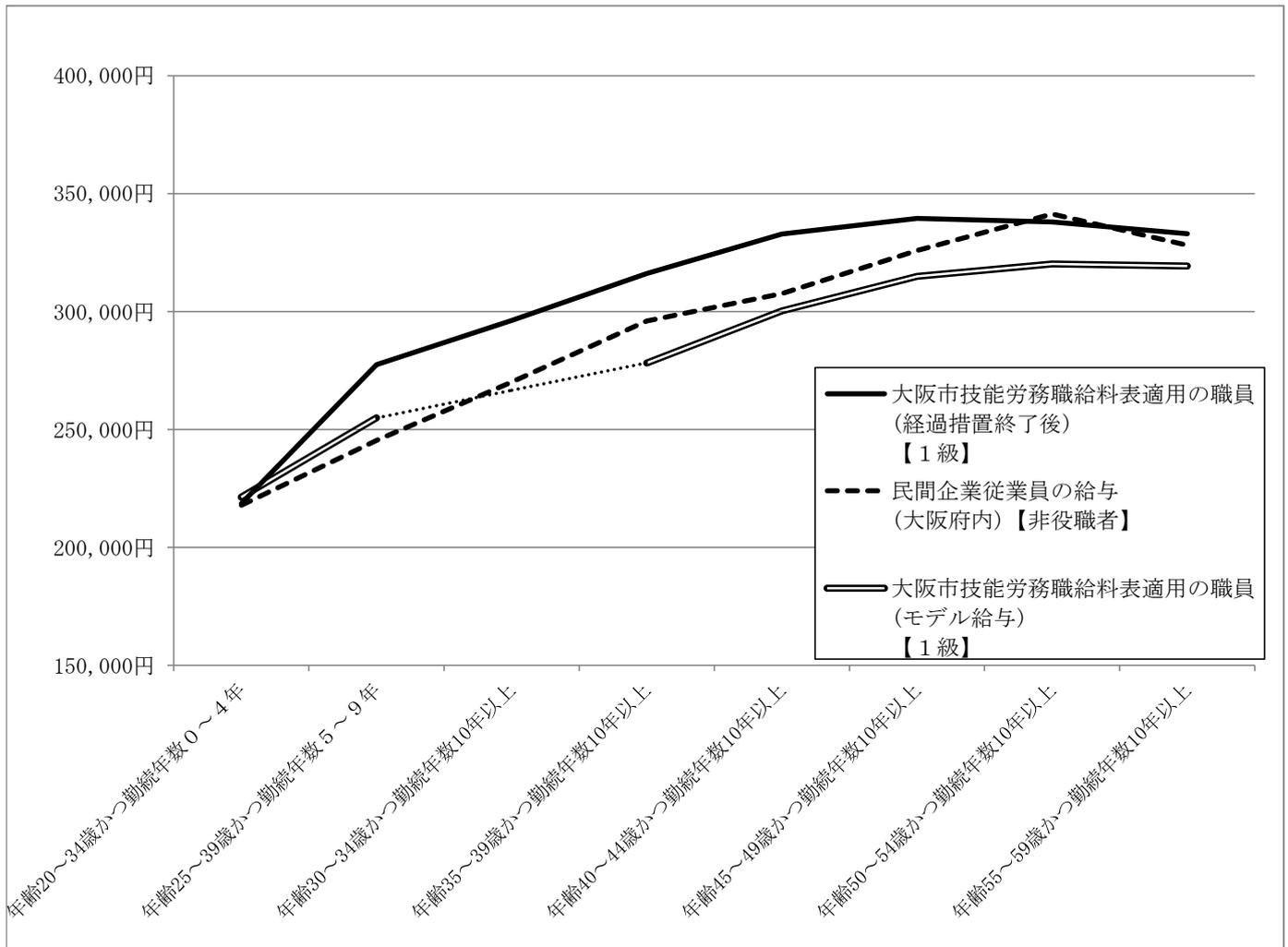
- ・26歳(平均採用時年齢)で採用され、外部経歴55月(26歳採用者平均)を有するとして初任給を決定する。
- ・扶養手当及び住居手当は年齢ごとの平均額が支給され、毎年勤務成績が第3区分で昇給したとして算出する。
- ・年齢30～34歳かつ勤続年数10年以上の区分は該当者がいないため、前後の区分を「……」で結んでいる。(以下、第66表において同じ)

第 65 表 「大阪市技能労務職給料表適用の職員の給与(経過措置中)【2・3級】」と「民間企業従業員の給与【職長】」の比較



	大阪市技能労務職給料表適用の職員(経過措置中)【2・3級】	民間企業従業員の給与(大阪府内)【職長】
	平均給与月額	平均給与月額
年齢20～34歳かつ勤続年数0～4年	—	238,314円
年齢25～39歳かつ勤続年数5～9年	—	287,376円
年齢30～44歳かつ勤続年数10～14年	368,200円	320,105円
年齢35～49歳かつ勤続年数15～19年	382,696円	380,806円
年齢40～44歳かつ勤続年数20年以上	404,896円	380,429円
年齢45～49歳かつ勤続年数20年以上	424,695円	444,889円
年齢50～54歳かつ勤続年数20年以上	427,475円	473,432円
年齢55～59歳かつ勤続年数20年以上	423,844円	506,662円

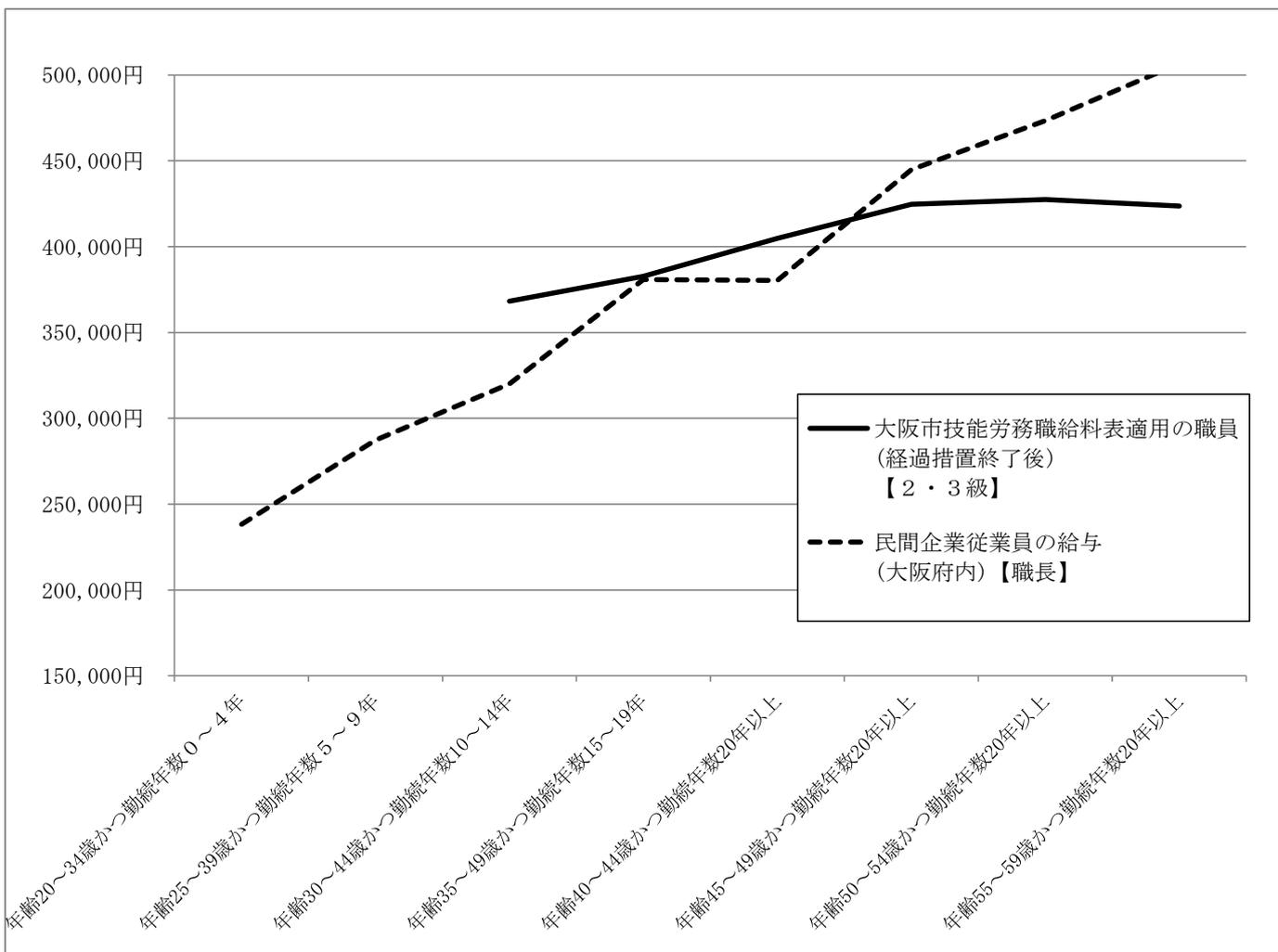
第 66 表 「大阪市技能労務職給料表適用の職員の給与(経過措置終了後)【1級】」と「民間企業従業員の給与【非役職者】」の比較



	大阪市技能労務職給料表適用の職員(経過措置終了後)【1級】	民間企業従業員の給与(大阪府内)【非役職者】	大阪市技能労務職給料表適用の職員(モデル給与)【1級】
	平均給与月額	平均給与月額	平均給与月額
年齢20～34歳かつ勤続年数0～4年	218,586円	217,863円	221,364円
年齢25～39歳かつ勤続年数5～9年	277,458円	245,434円	254,933円
年齢30～34歳かつ勤続年数10年以上	296,299円	270,068円	—
年齢35～39歳かつ勤続年数10年以上	316,094円	295,986円	278,208円
年齢40～44歳かつ勤続年数10年以上	332,813円	307,626円	300,372円
年齢45～49歳かつ勤続年数10年以上	339,517円	325,856円	314,992円
年齢50～54歳かつ勤続年数10年以上	338,034円	341,353円	320,200円
年齢55～59歳かつ勤続年数10年以上	332,999円	328,143円	319,258円

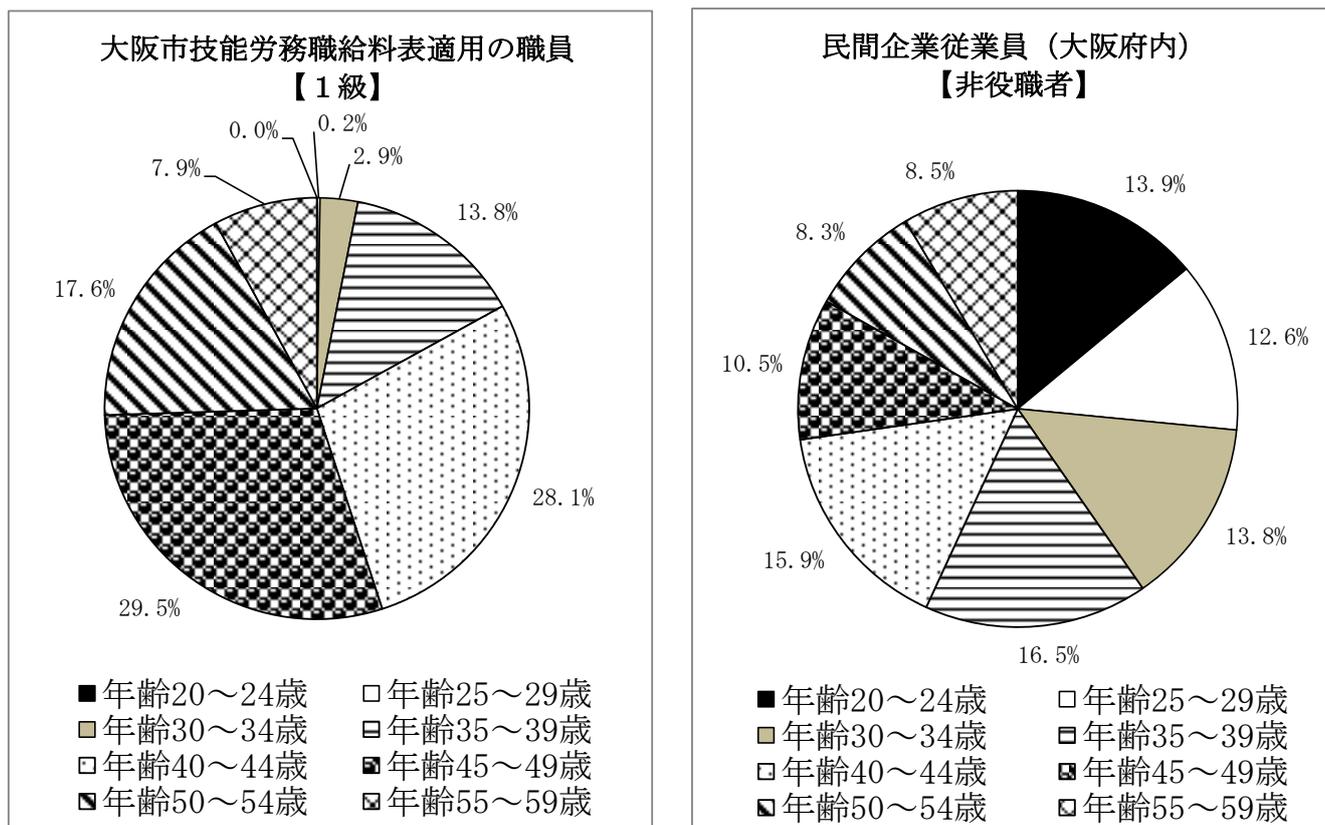
(注) 大阪市技能労務職給料表適用の職員の平均給与月額は、平成27年4月1日現在における給与減額措置前の給料月額(平成24年8月の給料表の改正に伴い、給料月額が引き下げられた者については経過措置が設けられているが、この経過措置が終了したと仮定した場合の給与減額措置前の給料月額)、扶養手当、地域手当、住居手当及び単身赴任手当基礎額の合計額である。(次表において同じ。)

第 67 表 「大阪市技能労務職給料表適用の職員の給与(経過措置終了後)【2・3級】」と「民間企業従業員の給与【職長】」の比較



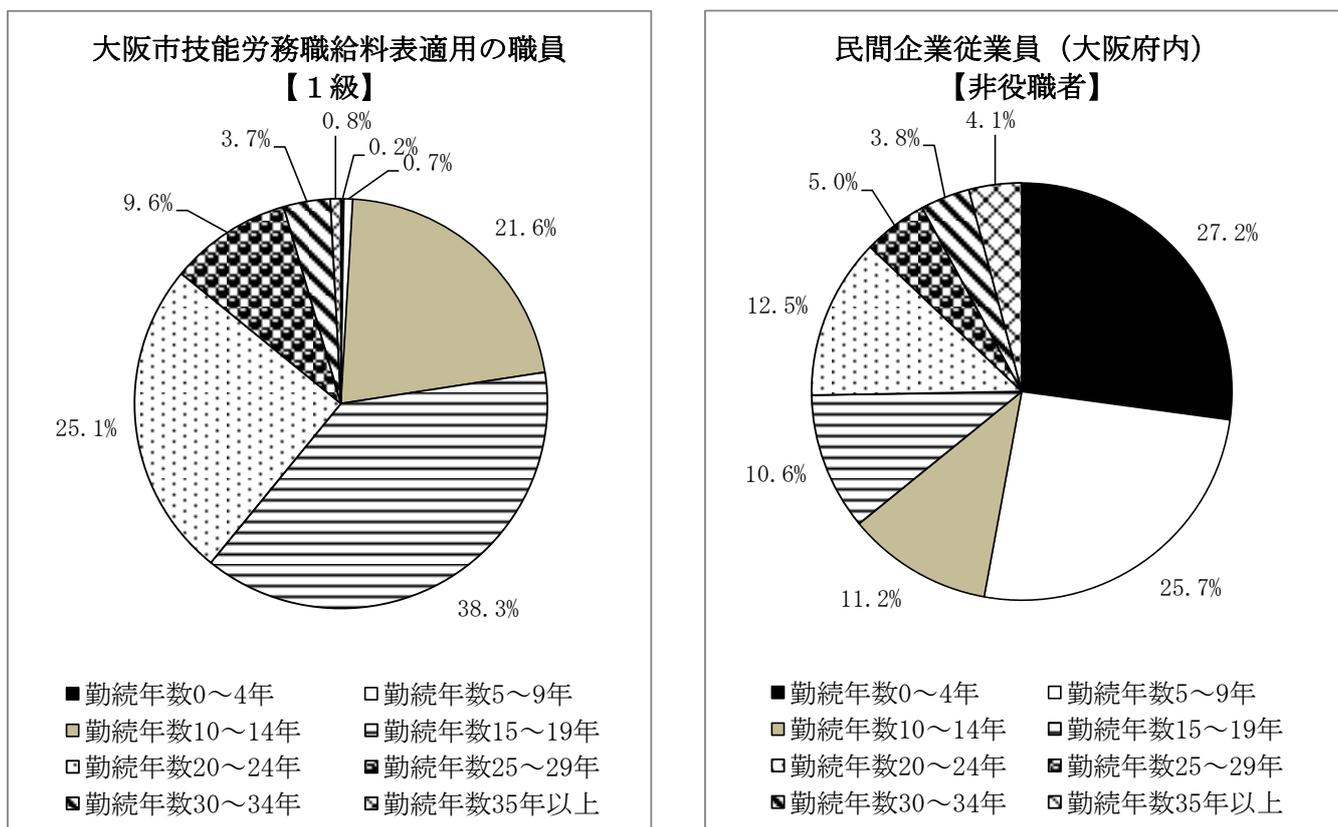
	大阪市技能労務職給料表適用の職員(経過措置終了後)【2・3級】	民間企業従業員の給与(大阪府内)【職長】
	平均給与月額	平均給与月額
年齢20～34歳かつ勤続年数0～4年	—	238,314円
年齢25～39歳かつ勤続年数5～9年	—	287,376円
年齢30～44歳かつ勤続年数10～14年	368,200円	320,105円
年齢35～49歳かつ勤続年数15～19年	382,696円	380,806円
年齢40～44歳かつ勤続年数20年以上	404,896円	380,429円
年齢45～49歳かつ勤続年数20年以上	424,695円	444,889円
年齢50～54歳かつ勤続年数20年以上	427,475円	473,432円
年齢55～59歳かつ勤続年数20年以上	423,749円	506,662円

第 68 表 「大阪市技能労務職給料表適用の職員【1級】」と「民間企業従業員【非役職者】」の年齢階層別人員構成比較

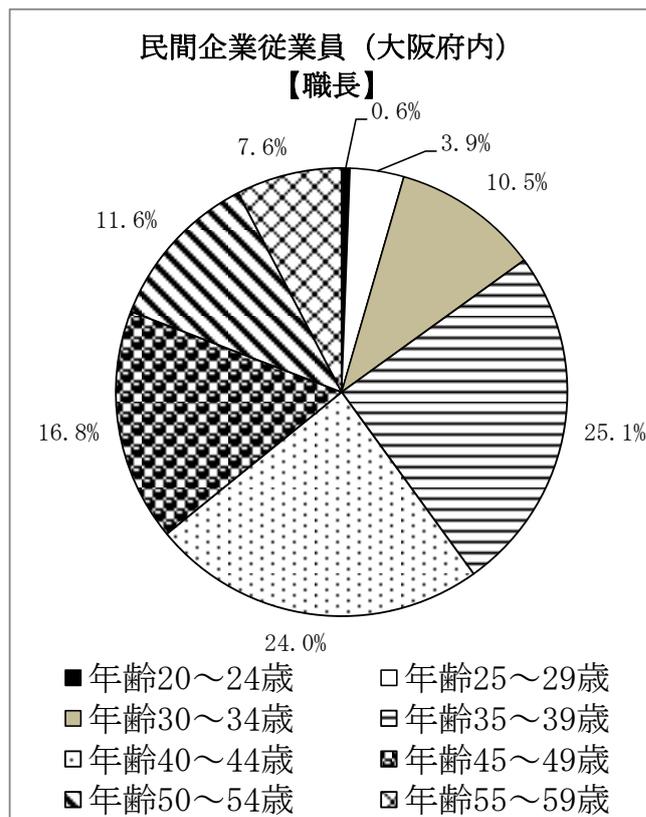
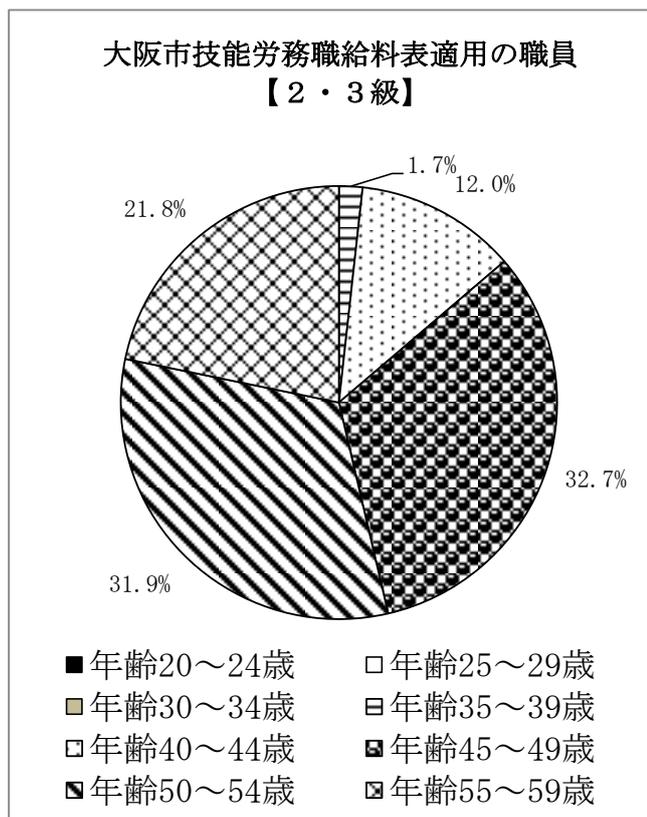


(注) 割合は、それぞれ四捨五入しているため合計が100%にならない場合がある。(以下、第71表までにおいて同じ。)

第 69 表 「大阪市技能労務職給料表適用の職員【1級】」と「民間企業従業員【非役職者】」の勤続年数別人員構成比較



第 70 表 「大阪市技能労務職給料表適用の職員【2・3級】」と「民間企業従業員【職長】」の年齢階層別人員構成比較



第 71 表 「大阪市技能労務職給料表適用の職員【2・3級】」と「民間企業従業員【職長】」の勤続年数別人員構成比較

